

令和7年度さんむ苺まつり協賛金募集要項

1 さんむ苺まつりの概要

(1) 日時・会場

令和8年1月17日(土) 11時から15時まで(荒天中止)
山武市役所前駐車場
(〒289-1392 千葉県山武市殿台 296 番地)

(2) 内容

- ・ 出店による苺をはじめとした地域特産品及びスイーツの販売
- ・ その他飲食物の販売
- ・ 各種団体によるイベントの共同開催
- ・ 成東観光苺組合及び山武市産の苺を広くPR

※都合により変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

(3) 主催等

主催：さんむ苺まつり実行委員会

共催：山武市、山武市成東観光苺組合、NPO 法人山武市観光協会、山武市商工会、
さんむエコノミックガーデニング推進協議会

2 協賛金

(1) 協賛金について

本事業にご賛同いただける企業や団体及び個人様からの協賛をお受けしております。協賛いただいた方には特典として、ホームページ、協賛者パネル、チラシ掲載等をさせていただきます。協賛特典の利用については、申込書に希望をご記入ください。また、掲載場所、掲載順、方法、サイズ等は実行委員会の判断で決定しますので、予めご了承ください。

なお、協賛特典詳細につきましては、別表(協賛特典)をご確認ください。

(2) 協賛金額・募集期間

協賛金額：一口5千円

募集期間：令和7年9月16日から11月17日まで

(3) 申込方法

申込書にご記入の上、協賛金を添えてお申込みください。また、口座振込も受け付けております。申込書は、実行委員会事務局(山武市商工観光課内)で配布するほか、山武市ホームページからもダウンロードすることができます。

【現金の場合】

下記窓口にて、申込書に協賛金を添えてお申込みください。

①山武市観光協会

千葉県山武市津辺 361-13(わが街ご案内処)

営業時間 9 時～16 時 電話 0475-82-2071

②山武市商工会

千葉県山武市松尾町松尾 183-4

営業時間平日 9 時～17 時 電話 0479-86-5147

※領収書は、お支払いの際にお渡しします。

【口座振込の場合】

お振込みの前にご記入いただいた協賛金申込書を山武市商工会事務局まで FAX 送信してください。(0479-86-4981)

※振込手数料は、振込者様のご負担になります。ご了承ください。

※領収書は、郵送にてお送りいたします。

(4)注意事項

実行委員会では、事業の性格を鑑み、協賛の申し出をいただいた場合であっても、次の内容を意図していると判断された場合は、お断りさせていただきます。

- ・政治性、宗教性、反社会性のあるもの
- ・その他実行委員会が適当でないと判断するもの

(5)振込先

金融機関名：千葉銀行(0134)

支店名：成東支店(支店番号 261)

口座種類：普通 口座番号：3559151

口座名義：さんむ苺まつり実行委員会

じっこういんちょう かじ しげき
実行委員長 梶 茂樹

(6)その他

納めていただいた協賛金は、荒天等でさんむ苺まつりが中止となった場合、ご返金にはお応えできないことをご了承ください。

【申込・問合せ先】

さんむ苺まつり実行委員会事務局(山武市商工観光課観光係内)

〒289-1392 山武市殿台 296 番地

電話 0475(80)1202 FAX0475(82)2107

Mail shokan@city.sammu.lg.jp

山武市 HP



【別表】協賛特典

協賛特典詳細は、下表のとおりとなります。

協賛金額	特典内容	特典詳細	共通特典
5,000 円 (1 □)	名前のみ掲示	会場内のパネルに名前のみ掲示	山武市ホームページ (協賛者一覧)掲載 さんむ莓まつりチラシ (協賛者一覧)掲載
10,000 円～ 25,000 円 (2～5 □)	名前+企業 PR(50 文字以内)	会場内のパネルに名前と 50 文字以内の PR 文を掲示	
30,000 円 (6 □)	名前+企業案内掲示(A4 縦サイズ)	企業案内や求人情報等の A4 縦サイズの企業案内掲示を会場内のパネルに掲示	
50,000 円 (10 □)	名前+企業案内掲示(A3 横サイズ)	企業案内や求人情報等の A3 横サイズの企業案内掲示を会場内のパネルに掲示	
100,000 円 (20 □)	名前+企業案内掲示(A3 横サイズ 2 部)	企業案内や求人情報等の A3 横サイズの企業案内掲示 2 部を会場内のパネルに掲示	

※上限 20 □とします。

※企業案内掲示物の配置は、個別でご相談させていただきます。

※広告掲載内容については、本要項に定めるもののほか、山武市広告掲載要綱の規定に準じて、さんむ莓まつり実行委員会において審査することとします。(不適切な表現や違法な内容等は掲示できませんので、予めご了承ください。)

なお、審査にあたっては、関係法令を遵守し、市の承認を得るものとします。

企業 PR 文について

イベントの際、会場に設置する協賛者パネルに企業 PR 文を掲示します。

50 文字以内の PR 文を作成し、11 月 17 日までにメールにて事務局へ提出してください。(内容例)企業の業務内容や宣伝等

企業案内掲示について

イベント会場内に設置する協賛者パネルには、企業 PR 用の掲示スペースが設けられます。掲示内容は、企業案内や求人情報等、規定サイズに収まる範囲でご自由に掲載いただけます。掲示物は、必ずラミネート加工済みの原本を、11 月 17 日までに事務局へ提出してください。